

まちづくり協議会を設立します！

昨年度の取り組みを踏まえ、今後も旧板橋宿地区のまちづくりを進めていくために、「(仮称)旧板橋宿地区まちづくり協議会」を設立します。

協議会では、「地震や火災に強い安心・安全なまち」などの目標実現へ向けたルールづくりについての検討を行っていきます。

平成22年度の取り組み予定

- 7月に協議会を設立後、8月より検討会を開催していきます。
- 2～3月には、今年度の検討成果についての報告会を開催予定です。

7月
協議会設立
(設立総会)

8月～
検討会の開催 (5回程度開催予定)
1回目 2回目 3回目 4回目 5回目 …

2～3月
成果報告
(報告会)

◇設立総会の日時・場所

- ・日時：7月22日(木) 19:30～21:00
- ・場所：東板橋体育館 第1会議室

※ 昨年度の意見交換会への出欠に関わらず、ふるってご参加ください！！

協議会のメンバーについて

- ・町会や商店会の皆さん
- ・意見交換会に出席いただいた皆さん
- ・まちづくりにご関心のある住民の方を中心として設立予定です。

検討していく事項について

- ・建物の建替えルール
- ・避難路となる道路
- ・旧板橋宿にふさわしい街並みの検討などをテーマに検討していきます。

担当課からのお知らせ

○平成21年度の意見交換会でいただいたご要望等に関する、現在の主な取り組み状況についてお知らせいたします。

◆不動通り商店街について

- ・電線地中化工事を平成24～26年に実施予定です。

◆仲宿商店街について

- ・今年度に車道部分の暫定的な舗装工事を実施予定です。

◆王子新道について

- ・昨年度に引き続き、残りの南側部分の舗装工事を実施予定です。

◆板橋の桜について

- ・ライトアップを3月下旬から4月上旬まで実施しました。



写真：桜のライトアップの様子

仲宿のまちづくりに関するお問合せ

板橋区 都市整備部 市街地整備課 住環境整備計画グループ

直通電話：03-3579-2562

この用紙は再生紙を使用しています

旧板橋宿まちづくりだより

第5号 平成22年7月

発行：板橋区都市整備部市街地整備課 / 編集協力：(株)地域計画連合



全体報告会を開催しました！

旧板橋宿地区まちづくり*全体報告会を3月2日(火)、仲宿地域センターレクリエーションホールにて開催いたしました。全体報告会では、昨年度に開催しました、第1～3回意見交換会の概要についてご報告するとともに、検討成果を踏まえた今後の取り組みについての提案を行いました。以下では、報告会の概要として、当日の流れをお知らせいたします。(※詳しい内容は2・3ページ)

(※) 地区名称の変更について：昨年度使用しておりました「仲宿周辺地区まちづくり」という名称が、仲宿だけを対象としているかのような印象を与えるため、本町、仲宿、板橋三丁目各地区を含んでいると分かるようにしたほうが良いとのご意見をいただき、「旧板橋宿まちづくり」との名称を使用しております。

全体報告会の概要

① 旧板橋宿地区の現状について確認

- ◇皆様がお住まいの旧板橋宿地区は、戦災を免れ、昔ながらのまちが残っているため、狭い道や建替えが進んでいない住宅等が多く、**密集した市街地**となっています。
- ◇旧板橋宿地区では「災害に強いまちづくりと住環境の向上」を目的に、平成2年度から「住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)」(略称「密集事業」)に取り組んできましたが、**平成22年度で終了予定となります(※)**。
- ◇これまでに、広場の整備や建物の不燃化促進等を中心としたまちづくりを進めてきましたが、旧板橋宿地区の**防災上の課題が全て解決された訳ではありません**。

(※)：板橋三丁目の防災街区整備事業を除き、建替え助成等の事業は平成21年度で終了しました。

② 昨年度(平成21年度)の取り組みについて報告

- ◇上記のような状況を踏まえ、平成21年度は旧板橋宿地区まちづくりについて、皆様とともに検討するための**意見交換会を開催し**、まちの良い点・問題点や目標・将来像について検討を重ねてきました。

③ 本年度(平成22年度)の予定について提案

◇平成22年度は、

- ・**安全・安心まちづくり**を中心に、目標を実現するための方法を考えていきます。
- ・一つの方法として、**道路や建物についてのルールづくり**を検討します。
- ・また、住民の皆さんで話し合いを進めていくため、「(仮称)旧板橋宿地区まちづくり協議会」の**設立**を予定しています。

全体報告会の内容をお知らせします！！

全体報告会では、昨年度(平成21年度)開催した意見交換会の検討成果をご報告するとともに、本年度(平成22年度)の取り組みについての提案をいたしました。以下ではその内容をお知らせいたします。

報告内容：平成21年度・意見交換会の検討成果

地区の問題点	地区の将来像
地区全体 ／道路 ／住宅地 <ul style="list-style-type: none"> 狭い道路に救急車や消防車などの緊急車両が入れない 古い住宅やアパートが密集している場所は地震・災害が心配 旧中山道を補完する道路が東側にない 耐震化が行き届いていない など 	安全・安心まちづくり 地震や火災に強い安全・安心なまち
商店街 <ul style="list-style-type: none"> 店の商品が道路にはみ出している 自転車のマナーが悪い マンションへの建替えなどにより店が減って寂しい など 	元気なまちづくり ゆったりと買い物ができる、元気な商店街
石神井川 ・史跡等 <ul style="list-style-type: none"> 石神井川緑道にゴミが散らかっている まちの歴史がわかるような表示が少ない マンション等の高い建物は景観上良くない など 	景観・歴史まちづくり 石神井川の桜や旧中山道の歴史を活かしたまち
公園 ・その他 <ul style="list-style-type: none"> お年寄りが立ち寄れるような場所がない 町会の集会所がない 子供の遊び場・公園・緑が少ない など 	集えるまちづくり 子供からお年寄りまで誰もが集えるまち

第1・2回意見交換会で検討しました

第3回意見交換会で検討しました

提案内容：平成22年度の取り組みについて

今年度は **安全・安心まちづくり** を中心とした検討を進めていきます

◇平成22年度は、旧板橋宿地区の防災性向上へ向けた、安全・安心まちづくりを主眼に置き、
・道路や建物についてのルールづくり について検討を進めていきます。
 また、検討の場として、
・(仮称)旧板橋宿地区まちづくり協議会 を設立します。

(仮称)旧板橋宿地区まちづくり協議会

- 町会や商店会の皆さん
- 意見交換会に出席いただいた皆さん

を中心に設立予定です。

区：事務局として協議会を運営

道路や建物についてのルール*を検討します

- 建替えルールの検討
- 避難路となる道路の検討
- 旧板橋宿にふさわしい街並みの検討

などを進めていきます。

※地区の防災性を向上するためのルールとして、以下のような内容が考えられます

《ルールの例》

- 建物の構造に制限をかけ、燃えにくい建物にしていく
- 建替えに合わせて建物を後退するルールを定め、安全な避難路を確保する

写真：全体報告会の様子

参加者からの声 (当日のアンケートより)

安全・安心まちづくり について	<ul style="list-style-type: none"> 防災、防火対策、建物の不燃化対策を積極的に。 商店街から一本入った、住宅密集地に住んでいる。自宅前の道路幅は2～3m弱しかない。安心・安全に暮らせるまちになればより良いと思う。
元気なまちづくり について	<ul style="list-style-type: none"> 商店街活性化の一つとして、合同物産展のような事を空き店舗を利用して開催してはどうだろうか。 現在行っている不動通りの朝市をもっと規模を拡げて、仲宿や本町の商店街もやってみたらどうか。
景観・歴史まちづくり について	<ul style="list-style-type: none"> 温故知新、古き良きものを残すべき。 旧街道筋である板橋宿には、千住、内藤新宿、品川と同じくらいの歴史があるはず。住民の一人として、自分たちの住んでいるまちは歴史的にも由緒があるのだということを見直すのは良いことだと思う。旧板橋宿地区にはまちを活性化するための色々な要素がある。
集えるまちづくり について	<ul style="list-style-type: none"> かつては不動通りの縁日が月に3回ほど開催されており、年配者の集まる機会になっていた。

当日の質疑応答より

➤まちづくりの進め方について

- [参加者より質問] まず板橋区全体のことを決めて、さらに具体的な地区に絞って進めていく方法が良いのではないかと。
- (区の返答) 住居や商業などの用途について定める用途地域は区全域で決まっている。その上で必要なのは、旧板橋宿地区の特性に合わせたきめ細かなルールづくり。いわばオーダーメイドの都市計画が必要。

➤ルールづくりについて

- [参加者より質問] ルールづくりにはどのような内容が考えられるか。
- (区の返答) 例えば、道路や建物についてのルールが考えられる。道路についてのルールの場合、道路の計画線を決めることができる。建替えに合わせて建物を後退していただき、それが道路になっていく。また、建物についてのルールの場合、構造や高さに制限をかけることができる。土地・建物の所有者の方も含めて合意が得られるような形でルールづくりをしていきたい。